

世田谷区無認可保育施設

記入例

る在籍証明書（令和6年度）

世田谷区長 あて

下記利用児童

西暦でも和暦でも構いません。

証明する対象期間以降の日付をご記入
ください。

況及び納入状況について証明する。

発行日

令和7年 3月 31日

代表者（施設長又は設置者等）を
もって証明してください。
必ず押印してください。施設所在地
施設名称
代表者職・氏名世田谷〇〇-▲-▲▲
世田谷☆☆☆保育園
株×× 代表取締役 世田谷 花子

印

発行担当者氏名
担当者連絡先総務課 世田谷 一郎
03-0000-△△△△

1 入所児童について

入所児童氏名	世田谷 太郎
生年月日	令和4年4月1日
入所児童住所	世田谷4-21-27
入所年月日	令和6年4月1日
退所年月日	

該当児童について記載してください。
退所年月日は、在園児であれば、記載の
必要はありません。

2 月極め契約状況（実際に預かった時間では）

月	時間	月	
4月	160時間／月	8月	
5月	160時間／月	9月	
6月	160時間／月	10月	
7月	時間／月	11月	

月極めの契約時間を記載してください。× 実際の利用時間ではありません

《月極契約時間の計算方法》

1日〇時間 × 週〇日 × 4週

※一時的な預かりの場合（月極契約ではない場
合）

1日〇時間 × 日数

※令和6年度の利用状況についてご記入ください

※ベビーホテル・その他施設における利用者支援の場合、160時間未満の月は対象外です。

3 月極め納入保育料（実際に徴収した保育料※をご記入ください）

月	納入保育料	月	納入保育料	日	納入保育料
4月	73,000円	8月			
5月	93,000円	9月			
6月	93,000円	10月			
7月	円	11月	円	3月	円

月極めの納入保育料（実績）を記載してください。
※退所等により、保育料を減額している場合は、
減額後の金額をご記入ください。

※令和6年度の利用状況についてご記入ください。

※保育料には、基本の保育料・給食代・おやつ代・保育材料費・光熱水費・年会費（月額
に換算して計上）保育時間に係る
※減額または返年会費は在籍月数で割り、月額に換算し、
各月に計上してご記入ください。

ください。

裏面あり

【施設運営事業者の方へ】

世田谷区では、認可外保育施設に預けている保護者の方で、対象要件を満たす方に、保育料の一部補助を行っております。本証明書は、補助金を受給するために必要な書類となっております。お手数ではございますが、必要事項を記入のうえ、証明書を発行いただくよう、お願いいたします。

【注意事項】

①証明書の発行は、代表者（施設長又は設置者等）が行い、必ず印鑑を押印してください。

※押印がない場合は、補助金審査の対象外となります。

※押印は、事業所等の印鑑、もしくは証明を行う方の私印でも問題ありません。

②証明書の発行日は、発行対象となる入所児童に対する、その月の保育の提供が終わった日以降の日付としてください。

例えば4月～6月の証明を行う場合、原則6月30日以降の日付で発行してください。

月途中退園等の場合は、6月の最終登園日以降の日付でも有効です。

※ただし、令和7年3月分の証明書の発行日は、令和7年3月31日付、もしくは3月の最終登園日～3月31日までのいずれかの日付（令和6年度中の補助金のため）としてください。

③一度証明をいただいた月については、利用状況及び納入保育料の状況は省略できます。

④訂正する場合は、証明者の印と同一印で訂正をお願いいたします。

その他、証明書の記入方法等不明な点につきましては、以下担当までご連絡ください。

【問合せ先】

世田谷区 子ども・若者部

保育認定・調整課 認可外保育施設担当（令和7年4月以降は幼保補助金事務センター）

電話：03-5432-2313